

# 平成 27 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

平成 27 年 7 月 7 日（火）

JESCO 豊田 PCB 処理事業所プレゼンテーションルームにて

午後 3 時 00 分 開会

【事務局（青木）】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます豊田市環境保全課の青木と申します。よろしく申し上げます。

皆様におかれましては、御多忙の中、そして足元の悪い中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

なお、写真撮影につきましては、会議の冒頭のみとさせていただきますので、御了承ください。

携帯電話につきましても、マナーモード、もしくは電源をお切りいただくようお願いいたします。

今年度、人事異動によりオブザーバーのメンバー等変更になっていらっしゃいますので、御紹介をさせていただきます。

愛知県環境部資源循環推進課廃棄物監視指導室、指導室長の新井忠弘様でございます。

岐阜県環境生活部廃棄物対策課、係長 永井磨智様でございます。

静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課、課長代理の村松俊明様でございます。

三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課長の中川和也様でございます。

それから、豊田市消防本部予防課長の松原弘明様でございます。

豊田労働基準監督署安全衛生課長の山内靖朗様でございます。

今後ともどうぞよろしく申し上げます。

また、事務局においても、環境部長が高橋光弥に、それから廃棄物対策課長が河合逸人にかわっております。

それから、本日公務で欠席しておりますが、環境部副部長が杉浦元に交代しており

ますので、あわせて御報告させていただきます。

それでは、議事に先立ちまして豊田市環境部長の高橋から御挨拶申し上げます。

**【豊田市環境部（高橋部長）】** 皆さんこんにちは。ただいま紹介がありました、この4月から豊田市の環境部長をやっております高橋と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様、環境省、それから東海4県の関係の機関の皆様を始め、関係機関の皆様、大変お忙しい中、また足元の悪い中、お集まりいただきまして、本年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会に御出席いただきしてまことにありがとうございます。

豊田 PCB 処理事業所では、操業開始から今日まで10年間、規模の大小はありますが、何回かトラブルが起きました。しかし、その都度きちんとした再発防止対策がとられ、それが当たり前と言えれば当たり前のことですが、最近は大きなトラブルもなく、しっかりと安全に操業されていると聞いております。地元の自治体といたしまして、環境省の指導監督、また JESCO 及び現場で働く TKS の職員の方々に対して感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、昨年度、国の PCB 処理基本計画が改定されまして、PCB の処理期限が10年間延長され、今年度からは全国5つの PCB 処理事業所の相互活用が始まりまして、またこれに伴う PCB の長距離輸送というのも始まっておるところでございます。私どもといたしましても、とにかく安全第一で、その上で一日も早く PCB の処理が進むことを望んでおるところでございます。

本日は、それらへの対応や、引き続き JESCO で行っておられる漏洩防止対策、また豊田市の PCB 処理計画の変更、その辺などを説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。どうか忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

**【事務局（青木）】** ありがとうございます。

本日、環境省から廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課課長補佐の中野哲哉様においでいただいております。御挨拶いただきたいと思います。中野様、よろしくお願いいたします。

**【環境省産業廃棄物課（中野課長補佐）】** ただいま御紹介にあずかりました環境省の

産業廃棄物課で課長補佐をしております中野と申します。日ごろから委員の皆様、そして本日御出席の関係機関の皆様を始めといたしまして地域住民の方々を含めて、PCB処理事業の推進につきましては格別の御理解・御協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

本来であれば、産業廃棄物課長の角倉が本日出席する予定でおったんですが、どうしても東京での業務がございまして、きょうは私がかわりに参った次第でございますが、先ほど豊田市の部長さんからも御挨拶がございましたとおり、昨年6月に国のPCB廃棄物処理基本計画を変更いたしまして、ちょうど丸1年が経過したのがまさに現在でございます。あの処理基本計画変更の中では、残念ながら期限の延長というところを伴ってしまいました。その延長した期限を一日でも早く達成すべく、さまざまな取り組みを改めてしていくというところが計画に位置づけられたところございまして、具体的には、例えば、現在も届け出がなされていないような未届けのPCB廃棄物の掘り起こし調査というものにつきましては、現在、地方自治体の皆様方と連携しながら、特に今年度から予算がつく自治体が多うございまして、今年度から掘り起こし調査というものが本格化して取り組まれていくところとなっております。

この取り組みにつきましては、廃棄物にまだなっていない使用中のPCBの機器というものもございまして、地方自治体に加えて国、特に経済産業省ですとか電気保安の関係部局の方々とも協力しながら、連携しながら取り組みを進めていくということにしてございまして、具体的にことしの2月でございますけれども、東京のほうで私ども、それから経済産業省、それからJESCOの設立関係自治体の皆様、それから電気保安の関係団体の皆様などとテーブルを一つにしまして、連携した取り組みを進めていこうというような会議も持たせていただいて、関係者一丸となってこのPCB廃棄物の処理を一日でも早く終了するといった取り組みを今後していくことが意識合わせができたような状況となっております。

またこの1年、きょうも御説明があるかと思いますが、施設の安全性の確保というものが第一ということでございまして、そのための期限延長に係る長期的な施設の健全性を保つための長期保全計画の検討なども、JESCOのほうで進められているところを、私どもとしても指導・監督させていただいているところでございます。

また、トラブルの話につきましては、残念ながら細かいトラブルが、きょうも御報告があるかと思いますが、ございます。それから、一部の新聞報道で拝見され

た方もいらっしゃるかと思いますが、JESCO における通信ネットワークに関するトラブルも今、起きているところでございます。そちらについては現在、その被害状況の確認等について環境省からも JESCO を指導しているところでございますが、幸いなことに、PCB の処理事業自体はこれまで止まらずに処理を進めているところでございまして、引き続き皆様方におかれましては、この PCB 処理の推進につきまして、その安全面、あるいは早期処理、早期完了の観点から、忌憚のない御意見をちょうだいできればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【事務局（青木）】 ありがとうございます。

また、本日は JESCO 本社の方々にも御出席いただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思えます。

JESCO、PCB 処理事業部長 東 幸毅様、よろしくお願い致します。

【JESCO（東 PCB 処理事業部長）】 ただいま御紹介いただきました JESCO 本社 PCB 処理事業部部長の東と申します。御挨拶の機会をいただきましてまことにありがとうございます。

まずは、委員長を始め委員の先生方、豊田事業所周辺に在住、所在の住民の方、企業の皆様、また、豊田市、愛知県始め関係自治体の皆様方には、かねてより弊社の PCB 処理事業、とりわけこの豊田事業所における活動に対して御理解・御協力をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

せっかく機会をいただきましたので、私のほうから 2 点ほど報告をさせていただきます。

お手元に「役員を選任等について」という資料があろうかと思えます。役員を選任等について御報告させていただきます。

前は矢尾板康夫が 4 年 10 か月ほど社長を務めておりましたけれども、6 月 25 日の株主総会を経て、新しい体制になっております。紙にも書いてございますけれども、まず社長として、前副社長でございました谷津龍太郎が昇任しております。それから谷津の後任の副社長ということで山縣秀則が着任をしております。それから取締役は 3 名おりますけれども、由田秀人は再任、それから瀧本 忠が新任ということで来ております。それから吉本は再任でございます。

以上、新しい体制で臨んでおりますので、これからも引き続きよろしくお願いいたします。

それからもう1点紙を用意しておりますけれども、「不正通信を行ったとみられるパソコンからのマルウェアの検出について」というものでございます。

当社の情報システムにおいて不正通信の痕跡を確認したために、6月16日に外部との接続を遮断しているところです。その結果、メールが使えない、あるいはホームページの更新が中断しているという状況に至っておりますけれども、それについて、この原因調査といったものを行ってきておりまして、これを7月1日に報告をさせていただいたというものでございます。

2台ほどこの不正通信を行ったとみられるパソコンが出たわけですが、1台からマルウェア、資料の下に書いていますが、マルウェアとは、一般的にコンピュータウイルスなどの悪意のあるソフトウェアということなのですが、それが検出されたということでございます。1月の末に受信した電子メールが原因だということのようでして、その辺が判明したところでございます。情報の流出状況については、現時点では確認はされておられませんけれども、引き続き調査を行っているところです。

残りの1台につきましても、現在まだ調査を継続しておりまして、それ以外のパソコンやあるいはサーバーについても、現在、鋭意調査を進めているという状況です。

あわせて、会社の体制として、情報セキュリティ高度化推進チームというものを経営幹部会議の下に設けて、対応をとっているところです。

先ほど環境省の中野補佐からも言っていただきましたけれども、PCB廃棄物の処理に関しましては、この当社の情報システムを経由しないで収集運搬車のGPS監視を行うといった代替手段を確保しておりまして、それにより支障なく継続しているところです。

現在、引き続き原因究明等の調査を進めて、復旧に向け全力で取り組んでいるところでございます。関係の皆様には御不便・御心配をおかけして大変申しわけないところでございますけれども、処理に支障がないよう万全を期することとしておりますので、その点御承知いただきたく、よろしく願いいたします。

さて、豊田事業所の操業についてですけれども、前回、1月の監視委員会以降、一部装置、あるいは収集運搬時のトラブルはあったわけですが、PCBの処理はおおむね順調に実施ということで、おかげさまで操業のほうは安定してやらせていただいているところです。操業状況や実施した取り組みにつきましては、後ほど詳しく豊田事業所のほうから説明をいたします。

JESCO といたしましては、安全・安定な操業のもと、PCB 廃棄物の処理を着実に進めてまいります。また、未登録の機器についての登録促進、それから事業エリア間移動の円滑な実施、設備の健全性の確保等を通じ、一日でも早く PCB 廃棄物の処理が完了するよう努力してまいります所存でございます。引き続き皆様の御指導をいただければ幸いです。

以上でございます。本日の審議、よろしくお願いいたします。

【事務局（青木）】 ありがとうございます。

それでは、議事に移る前に、お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。会議次第、委員名簿、席次表が A 4 サイズ 1 枚ずつありまして、資料が 1 から 4 と、それに付随する参考資料 1 から 3 を配付させていただいております。

資料 1、「漏洩防止活動の促進について」。

参考資料 1、「漏洩防止対策の実施状況及び実施スケジュール」。

資料 2、「豊田 PCB 廃棄物処理施設の状況報告について」。

参考資料 2、「中長期保全計画例」。

資料 3、「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」。

資料 4、「豊田市 PCB 廃棄物処理計画の変更について」。

参考資料 3、「豊田市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画（案）」。

となっております。

次に、委員の皆様のみとなりますが、その他の資料として、「平成 26 年度第 3 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会議事録」を配付させていただいております。

以上となりますが、何か不足の資料等がございましたら、事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま以降の撮影は御遠慮ください。

本日は、A 委員が欠席されておりますが、豊田市 PCB 処理安全監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席がございますので、この会議が成立したことを御報告させていただきます。

では、これより議事に移ります。

議事進行につきましては、要綱第 5 条により委員長が務めることとなっております。委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】 皆さんこんにちは。

本委員会では、皆様からの発言時間を十分とっていただくように事務局のほうにお願いしております。皆様には適宜、御意見を伺いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

早速、議事に入ります。最初の議題(1)「漏洩防止活動の促進について」を JESCO の方から御説明をお願いいたします。

**【JESCO (津森審議役兼安全対策課長)】** 安全対策課の津森でございます。資料1に基づきまして、漏洩防止活動の促進についてをポイントを絞って御説明いたします。

右上にページ番号を記載しており、1ページ目に目次を示しております。今年度の安全スローガン、ヒヤリハット・気がかりの改善、新たな現場パトロールの開始、リスクアセスメント活動の導入、「安全ニュース」発行による安全意識の向上、潜在漏洩リスク低減活動の進捗、まとめの順番で御説明いたします。

次の2ページには、運転会社の社員の方から提案され、決定した本年度の TKS 安全スローガンを写真で示しております。「目指すゴールは地域の信頼」と、現場で働く方から直接地域の信頼を一番に考えたスローガンが提案され、さらにこのスローガンを皆が集まる食堂に大きく掲示し、全員が地域の信頼を最優先に考え、この言葉を心に刻み込み仕事に励んでおり、漏洩防止を含めた活動が定着・浸透した一つの成果だと考えております。

その下の3ページに、ヒヤリハット・気がかり活動の改善成功事例を示しております。この棒グラフや円グラフは、新たに導入し、毎月発行しているヒヤリハット活動の月報で、とても重要で貴重なヒヤリハットの解析データをトレンド化することで、その傾向管理と情報の共有化を強化しております。

次の4ページに、棒グラフを拡大表示しております。一番左の2つの棒グラフは、平成25年、平成26年度の累計ヒヤリハット提出件数を示しており、平成26年にヒヤリハットの書式を改善した効果により、前年を大幅に上回る1.8倍の提出件数を達成しております。この大幅な提出件数の増加は、活動が定着し、活発に取り組まれていることを示す成果であると考えております。

下の5ページの一番左の棒グラフは、平成25年、平成26年度の累計ヒヤリハット件数の内訳を示しております。グラフの黄色は、実際に危険を体験した後でヒヤリハットとして提出をした件数です。また、上の緑色の部分は、行動を起こす前に、このような危険が潜んでいるのではないかと事前に気がかり事項として提出された件数を

示しております。危険予知能力が高ければ高いほど、この緑色の気がかりの件数がふえることから、前年対比で 3.6 倍も気がかり案件が大幅に増加している点は、まさに全員の危険予知能力の向上を示し、大きな改善と考えております。

次の 6 ページの円グラフも、月報の一部を拡大しており、どの作業場所でどのようなヒヤリハットが多いか、その原因を解析し、グラフにより見える化を図り、さまざまな安全活動の重要な情報源として、新たな取り組みに反映していきたいと考えております。

また、前回の監視委員会でコメントをいただきましたその他の部分の比率が高い点につきましても、速やかに改善し、要因解析の強化を完了しております。

下の 7 ページでは、ヒヤリハット事例を現場で確認している写真を添付しております。昨年の 4 月からスタートさせましたこの活動は、まさに提案された貴重なヒヤリハットの情報を、ただ単に紙ベースで確認し、終わりにするのではなく、対策が本当にきちんと完了し、問題のない状態となったかを、事業所長並びに TKS の志賀社長のトップにも参加をいただき、現地現物を確認する、本当に現場を大切にしている心こもった活動につながっていると考えております。

次の 8 ページより、本年 4 月から開始をしました新たなパトロールを 3 点ご紹介いたします。

まず 1 番目として、グループ間相互パトロールについて御説明いたします。別工程担当のグループ長が、安全活動を直接パトロールで確認し、お互いのレベルアップにつなげる新たな活動となっております。実際に使用しているパトロール用のチェックリストを右の欄に添付しておりますが、このチェックシートには、広範かつ的確な 27 のきめ細かな診断項目を設定しており、落ちなく確認・評価できるようになっております。さらに、単に指摘事項のみを見つけるのではなく、他職場のよい点、グッドポイントを見つけ出し、自職場へフィードバックすることでさらなる改善につなげる、非常に価値があり、重要な活動と考えております。

下の 9 ページでは、新たなパトロール導入の 2 番目として、フード内パトロールを行っている写真を示しております。今まで、この写真のように防護服を着てレベル 3 のエリアであるフード内のパトロールを行ったことはありませんでした。しかしながら、やはりこのフード内の 4 S、すなわち整理・整頓・清掃・清潔の確認と指導を行い、より安全・安心な作業環境をつくり上げることが大切と考え、TKS の社長を含め



た幹部の方が中心となり、4月よりスタートをしております。現場の最前線で働いている方々のことを一番に考え抜いた、その答えとなるすばらしい活動であると考えております。

次の10ページでは、3番目の新たな活動である公開作業の立会い状況の写真を示しております。この活動は、災害リスクの高い作業について、現場で実際に作業に立会い、作業者による安全確保の状況を直接指導する安全活動をスタートしております。この活動も、紙の上での単なる確認だけではなく、実際に現場でどのように作業しているかを、一つ一つ地に足をつけ、愚直に確認する活動であり、作業員の方々の安全を確保するためにとっても重要であると考えております。

続きまして、下の11ページでTKSのリスクアセスメント活動について御説明いたします。この写真は、廊下に大きく掲示をしておりますリスクアセスメント活動の掲示板です。この活動では、手順書に基づき、労働災害などの潜在危険要因を抽出し、優先順位をつけて対策を進める新たな取り組みで、全員参加で開始をしています。今後、どのような成果が上がったかについては、活動実績をフォローしていきたいと考えております。

次の12ページで、TKSの「安全ニュース」の発行についてご紹介をいたします。ここでお示した資料は、実際に発行した「安全ニュース」1月号となり、本年から「安全ニュース」を毎月発行することでコミュニケーションの強化を行い、全従業員の安全意識の向上を図っております。特に1月号では、事業所長、TKSの志賀社長より、トップの安全に対する強い気持ちを記事として載せております。このように、全員にトップの思いや方針が隅々まで伝わり、価値観の共有が図れた点は大変有効であると考えております。

実際の「安全ニュース」の最新号である4月、5月、6月号を持参してまいりました。新入社員の顔写真や氏名が記載され、個人情報が含まれておりますので、大変申しわけございませんが、回覧のみとさせていただきたいと考えておりますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願いをいたします。

ただいま回覧しております5月号では、特にこれから事業所を支えていく期待のTKSの新人社員16名の安全宣言が記載されており、新人を本当に大切にし、早く職場に慣れるよう配慮していることがくみ取れると考えております。

続きまして、下の13ページを用いて、潜在漏洩リスク低減活動の進捗について御

説明をいたします。

活動の目的は、新たに導入した潜在漏洩リスク低減評価法を指針とし、優先順位をつけた対策を計画的に進め、PDCA サイクルを回すことで、継続的改善につなげております。

さらに、月1回の漏洩防止プロジェクト会議で進捗と改善効果を確認しております。

次の14ページを用い、漏洩リスク評価法について簡単に御説明をいたします。

重要な点としては、対策を行うことでどれだけ漏洩リスクが低減するかを定量化することで、特に現場の最前線で働いている方々にも改善効果を実感してもらうことが重要と考え、対策後のリスク低減評価法の導入を目指しました。

御存じのとおり、一般的なリスク評価法の計算方法は、事故が発生した場合の影響度と事故の発生頻度の掛け算となっております。JESCO で過去から使用してきた漏洩リスク評価法では、影響度として漏洩区分Aと流体区分Bの掛け算を用い、事故の発生頻度としては作業頻度Cを用いて漏洩リスクを評価しておりました。一方で問題点として、事故発生頻度を作業頻度に置きかえて使用しており、機器故障の頻度の項目がないため、改善後の効果が評価できないという問題が浮かび上がり、その点を改善しております。

下の15ページでは、一例として、点検周期見直しに伴う漏洩対策を実施した場合、どの程度リスクが低減するかを評価できる表を示しております。詳細は割愛しておりますが、このほかにも改造を行った場合、手順書を見直した場合の期待値を示す表もあわせて作成しており、漏洩対策を行うことでどれだけ漏洩リスクが低減するか、誰でも簡単に評価できる手法を完成させております。

次の16ページの棒グラフでは、新たな評価法を用い、さまざまな漏洩対策を実施することでどれだけ漏洩リスク低減効果があったかを示しております。一番左に示した青の棒グラフは、潜在漏洩リスク抽出活動で導き出した全ての漏洩リスクを積算した値で、ここをスタート地点として、ここから漏洩リスクと漏洩対策の進捗とリスクの低減効果を毎月のプロジェクト会議で確認をしております。1年間の取り組みとしてさまざまな漏洩対策を実施した結果、対策前と比較し、約66%のリスク低減効果を達成し、大きな効果が得られたというふうに考えております。

最後に、17、18ページで改善効果のまとめを示しております。

1番目に、ヒヤリハット・気がかり活動シートの改善により、前年を大きく上回る

改善効果を得ることができた点。2番目に、どのような場所でどのようなヒヤリハットが多いか解析し、安全活動の重要な情報源として使用できるようにした点。3番目に、新たに2つのパトロールと、さらにリスクの高い作業への立会い活動をスタートさせ、作業環境の改善や作業管理の強化を図っている点。4番目に、手順書に基づき危険要因を抽出し、優先順位をつけて対策を進める新たなリスクアセスメント活動を開始した点。5番目に、「安全ニュース」の発行により、安全意識の向上を図っている点。6番目に、立案した漏洩対策を実行することで、どれだけリスクが低減するかを定量評価可能とし、効果の可視化を実現した点を上げており、さらに残されたリスク低減策としては、設備改造に伴う対策が主であり、引き続き優先順位をつけて対策を進めてまいります。

最後に、お手持ちの参考資料1としてお配りしております漏洩防止対策の実施状況について簡単に御説明いたします。

この資料は、数多くの過去の約束事項の実施状況を落ちなくまとめた表であり、毎月この管理表を用い、間違いなく確実に約束事項を遵守していることを確認しております。

さらには、この資料の3ページ以降に青字で記載をしておりますが、新たに追加をした重点項目で、例えば大切な新人の教育の実施状況や、中長期保全計画などを新たに重点テーマとして追加をし、管理を強化を図り、絶えずこの管理表を進化させております。

今後、この表につきましては、どのような対策が完了し、リスクがなくなったか、いまだにリスクが残っている項目はどれかを明確に区分し、整理をし、よりわかりやすい表に改善をしていきたいと考えております。

最後になりますが、「地域の信頼」という大切なこの言葉を心に刻み込み、御紹介した新たな数多くの活動をさらに磨き上げて素晴らしい活動にすることで、最終的に本当に豊田事業所は素晴らしい事業所になったと御実感いただけるよう取り組んでまいりますので、引き続き御支援のほどよろしくお願いをいたします。

以上で説明を終わります。

**【委員長】** どうもありがとうございました。

今の御説明にありましたように、地元への配慮が伺える1ページ目のところの安全スローガンが TKS の社員の方から提案されたりとか、ヒヤリハットの件数がかなり

ふえているといったことで、現場の作業者の方々のモチベーションが随分上がっているようにうかがえます。この辺の取り組みにつきまして、実際の運転会社の TKS の志賀社長のほうからもう少しご説明をお願いいただけませんか

【TKS (志賀社長)】 豊田環境サービスの志賀でございます。ただいま委員長より、現場の作業員のモチベーションが上がっているというふうに感じられるという御発言をいただいたこと、大変光栄に存じます。これは、ひとえに JESCO 様の日ごろからの御指導・御理解によるものと大変感謝いたしております。

私は、ヒヤリハットは事故と同じ、神様が助けてくれただけとっておきまして、就任以来、安全に対して積極的に行動するということを方針にやっております。

しかしながら、実際に作業をし、安全を守るのは現場の作業員でございますので、現場の安全意識をいかにして高めていくかということで、いろいろな安全衛生活動を行ってきております。

ただいま御紹介いただきました安全衛生活動以外に、今やっていることといたしまして、グループ間相互教育、それから作業員一人一人の安全宣言、それから他事業所との相互安全交流というものをやっております。

グループ間相互教育につきましては、例えば夜間に火災が発生したというようなときには、他部門の応援をしなくてはならないということも発生することから、他部門へ対する理解を深めるという意味で、去年の秋からこのグループ間相互教育というのをやっております。この副次効果といたしまして、前工程、後工程への配慮、それから他部門のよい点を自部門へ反映する等のよい効果が出てきております。

それから、作業員一人一人の安全宣言につきましては、作業員一人一人に自分ができる安全目標を宣言してもらおう。それをみずから達成するだけではなくて、仲間にもそれを守らせるということで、その班全体の安全を高めていきたいということで、ことしの4月から実行しております。

それから、他事業所との相互安全交流でございますが、我々と似たような類似の設備をもったところに北海道事業所がございます。これは設備業者が一緒ということもございまして、大変似通った設備でございます。しかしながら、もともとの運転をする母体は違ったところでございます。こういったところで、その安全文化というのが当然違ってまいりますので、そこと安全交流をすることによって、お互いのよいところ、悪いところを吸収し、指摘するというのを念頭に、ことしから始めたものでご

ございます。年2回、春には TKS が北海道を訪問し、秋には北海道の室蘭プラント環境サービスが TKS を訪問し、お互いに安全の指摘をしながらよいところを学んでいくということで、この5月の定検時を利用いたしまして、運転部の副部長、それから安全品質部のスタッフ、それから現場の班長クラス4名を MEPS さんに派遣いたしまして、相互安全交流を図りました。いろいろ学ぶべき点多々ございましたので、それを今、どうやって TKS の中で反映するかという検討を行っているところでございます。

こういった中で、従業員一人一人の安全意識を高揚するために、安全スローガンについても社内公募をことしから行いました。150 件の応募があった中で、幹部により選定評価し選んだものが、先ほど御紹介していただいた安全スローガンでございます。

こういった安全スローガンに対する表彰とともに、作業員のよい行動についても表彰することによってモチベーションを上げていきたいというふうに考えております。

それから幹部に対しては、指摘・注意するだけでなく、指摘・注意と同じだけ従業員のよいところを見つけて褒めて育てるように指導をいたしております。

TKS は、いずれ終了の時を迎えますが、そのときに近隣の企業から、「TKS で働いた人ならぜひうちで採用したい」というところまで持っていければ大変ありがたいというふうに考えております。

今後とも、安全を第一に操業を続けてまいりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいま JESCO と TKS から御説明いただきました。資料あるいはただ今の TKS 社長の御説明につきまして、皆様のほうで何か御意見あるいはコメント等ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

【B 委員】 ただいま漏洩防止活動の促進について御説明いただきまして、非常によくやられたなという感じがします。私が褒めると、以前にも褒めた途端に事故が起きましたので、ちょっと余り褒めないようにさせていただきたいと思いますが、内容は、もう本当によくやられているというふうに思うだけにさせていただきます。

2 つお願いをしたいと思います。

ちょっと確認をさせていただきたいのは、16 ページの潜在漏洩リスク低減活動で、

9,800 件近くを対策前にやられていて、これを約 66%低減させた。3,380 件近くまでリスクの低減をさせていただいたということですが、これは全て漏洩の環境の問題だけですか。安全についてもありますか。

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 これは全て漏洩リスクです。

【B 委員】 漏洩の環境のほうに関してだけですね。

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 縦軸は対策の件数ではなくて、ポイントというところで、外部漏洩とか内部漏洩でウェイトづけをしたリスクを評価して重みづけをしたポイントの積算値です。

【B 委員】 この数字は、箇所ではなくて、点数づけした件数というふうに考えていいですか。

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 おっしゃる通りです。

【B 委員】 そうすると、箇所は何件ぐらいあるんですか。

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 大体、最初に抽出したところで 500 件ぐらいの漏洩リスクとその対策を上げております。

【B 委員】 最初は何箇所ぐらいあったんですか。

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 フロー図を見ながら、ここが故障したときには漏洩が起こる起こらないというふうに設備を全部総点検しまして、その時点で 500 件ぐらいの対策を上げております。

【B 委員】 その時点で、今は何件になっていますか。この 3,383 ポイントというのは、何箇所ぐらいの。

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 それの件数で言うと、70%ぐらいは対策が完了したというところですよ。

【B 委員】 70%、66%減らされているのはわかるんですが、要は、漏洩する箇所が、あるいはそのポイントも含めてですが、一番危ないわけですよ。これからどんどん、どんどん対策をやっていかなきゃいけないわけです。それだけまだあるという考え方でやっていかないと、66%減ったからよかったよかったではだめなんです。そこを自覚してほしいんです。まだまた減らさなきゃいけないという自覚を持ってやっていただかないと、まだ可能性があるわけですよ。100%漏洩しないというのはここではまだ確立されてないわけですから、そこのところをもう一度自覚していただきたいというのが 1 点。

それからもう1点は、参考資料1です。これは多分、私が以前にこの漏洩防止対策の状況はどうなっていますかということで御質問して、今回こういうふうに整理して出していただいたかと思いますが、非常にこれもよくやられているなど。

お願いしたいことは、まず1つは、ISOだとか安全だとか、いろんなその仕組みの中に落とし込まれたものは、もうそれは外していてもいいというふうに私は考えます。仕組みの中に落とされてないこと、あるいはまだ新たに出てきたものについては、ここの表に載せて、この委員会ですとなかなかできないと思うので、作業部会のほうが専門的な分野で見られると思いますので、そちらのほうでフォローしていくというふうにしてはどうかというのが私の提案なんですが、どうでしょうかね。

【委員長】 事務局、いかがですか。

【豊田市環境部（近藤環境保全課長）】 そうですね、そういう形でやらせていただくようにまた手配をさせていただきますので、お願いいたします。

【B委員】 以上です。

【委員長】 B委員からは、リスク低減で前から継続的にアドバイスをいただいております。方向性としてはこのように進めていただきたいということですので、よろしくお願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

【C委員】 4ページ、5ページにヒヤリハット・気がかりの改善なんですけれども、3.6倍になったということで、意識は向上したと思うんですけれども、普通、我々から見たらまだこんなにあるのという、一般的にこういうのって少なくなるのが普通じゃないんですかというのと、9月が飛び抜けて多いんだけどこれはどうしてということの2点です。

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 まず1点目の9月が飛び抜けて多いのは、強化月間ということで、みんなに「必ず何件出してくれ」という依頼を行うことで、増加しております。この影響で、その後高くなっている傾向があります。

それからもう1つ、おっしゃるとおり、この緑で示しているところは、実際に行動を起こして危ないなと感じたのではなくて、やる前に、事前に、きょうこの作業をやるときにはこんな危険があるな、それについてはこう注意しようという事前のヒヤリであり、ここのところが伸びているというのは、実際にそういう失敗をしてしまうの

ではなくて、事前の危険予知能力が高くなっていると言えるところと考えております。

【C委員】 普通、企業でこういうことをやる時というのは、特に気がかりな点というのは、できるだけ少なくなっていくほうがいいんですよね。と私は思っているんですが。

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 そこが一番大事なところで、私どもは、きょうは御説明しませんでしたけれども、もう一つ重点を置いているのが対策の実施率というところで、このヒヤリハットは貴重な情報で、ここで対策も上げられておりますので、それが確実に対策が実施されているかというのは、毎月プロジェクト会議でフォローして、必ず100%になるようにフォローアップを行っております。

【委員長】 よろしいですか。

万々がーという事項が含まれてこれだけ多くなっていると考えればいいですか。

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 そのとおりです。

【委員長】 そのほかいかがでしょうか。

では、私のほうから8ページの新たなパトロールの開始について、志賀社長さんにお伺いいたします。

別工程の担当者の方がいろいろ確認してお互いにチェックをし合うというところで、非常にいいと思います。チェックを受けて意見が出た後に、意見を受けた側の方たちは、どのようにそれを反映されるのでしょうか。どのようにして最終的に落とし込んでいかれるのか、何か具体例があったら教えてください。

【TKS（志賀社長）】 両方ございます。このグループ間相互パトロールというのは、グループ長、それから職長を中心に、他グループのチェックをいたしまして、チェックしたものは表にいたします。これに対して展開できるもの、それから事情があって展開できないものを分けて、それは実行する、実行しないということをやっております。

【委員長】 わかりました。

そのほかいかがでしょうか。

D委員、いかがですか。

【D委員】 今回、御報告いただいた内容は、以前から作業部会を含めていろいろ提案させていただいておることが全て網羅されていると思います。実際、提案件数も非常にふえている。ふえているのは、やはりそれだけ目が肥えてきたということもあり



ますし、そういう観点で現場を見ようとする意識が高まったということだと思います。実際、上がった提案に関して、やはり会社側として全て応えるということをやられているというのは、非常に素晴らしいことだと思います。

あと、以前から私から言わせてもらいました事業所間の交流というのも、実際、やっていたらとお聞きしまして、非常にいい活動が定着してきたなと思っております。

また今後、こういう活動に関しましては、本社を通じまして、やはり大きく捉えていただいて、もっとほかの事業所への展開とか、ほかの事業所との総合的な活動をもっと積極的に動いていただけると、ますますいい活動になるかと思えます。豊田と北海道だけではなく、例えば大阪とか東京も含めて総合的な活動まで広げていただけるといいのかなと思えますので、今後ともよろしく願いいたします。

**【委員長】** ありがとうございます。

予算的なことですが、この取り組みに対して JESCO 本社は理解いただけているのでしょうか。

**【JESCO（石垣所長）】** そういうことになります。豊田事業所で、この監視委員会でお話しさせていただいたこと、あるいは皆様からいただいた御意見、こういったのを踏まえて、どういったことをやるべきかと、それに対して必要なお金ですね、これは毎年予算要求という形で、事業所としてはこういったことをやりたいというものを本社に予算要求して、しっかり説明をして予算をつけて実行しているという状況でございます。そこはちゃんと本社のほうに伝え、本社のほうもそういった形で予算をつけていただいておりますという状況でのやり取りというのでございまして、先ほどB委員がおっしゃったように、作業部会等でいろいろと気づいたことが出てくる可能性があると思えますが、この点については本社のほうも理解して進めていただけるということですね。

**【委員長】** 先ほどB委員がおっしゃったように、作業部会等でいろいろと気づいたことが出てくる可能性があると思えますが、この点については本社のほうも理解して進めていただけるということですね。

**【JESCO（石垣所長）】** そうですね。

**【委員長】** ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、後ほど全体を含めて質問を承ることにいたしまして、次の議題に移らせていただきます。

議題(2)「豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況報告について」JESCO のほうからお

願いたします。

【JESCO（石垣所長）】 それでは、資料2について御説明させていただきます。

いつもの様式でございますけれども、豊田 PCB 廃棄物処理事業の処理実績報告ということが1ページ目になっております。ひとつおことわりでございます。先ほどお話し申し上げましたが、現在、JESCO 全体のシステムが止まっております。その関係で、実は6月の集計がまだできていない状況がございます。データは5月末までの時点ということでのデータで集計をさせていただいておりますので、その点御了承いただければと思います。

操業状況でございますけれども、まず平成 26 年度、ごらんいただければと思います。特にコンデンサのところでございますけれども、特殊コンデンサという欄が 1,040 台という形で実績が上がりつつあります。これは、平成 25 年度に改造工事を行いまして、今まで処理することができなかった、設計としては本当は処理ができるということで設計はしておったんですが、実際、処理してみたらなかなか難しいということで処理が進んでいなかった特殊コンデンサ、これは油の漏洩した漏洩コンデンサとか、コンデンサの自動化ラインに乗らないサイズの大きいもの、あるいは小さいもの、こういったものを特殊コンデンサと呼んでおりますが、この改造工事によって、本格的な処理を行うことができるようになったということで、実績が上がっております。

コンデンサ全体でも、平成 24 年度から 5,400 台、それから 6,200 台、それから 6,400 台という形で、非常に順調に処理が進んでおるという状況でございます。また、この処理をする上で、1回当たりの処理量をふやすということで処理の効率化というものもあわせて進めてきております。こういったことによって、処理量が増加できたという結果になっております。

それから、豊田事業エリアに非常に台数の多い車載トランスでございますけれども、平成 26 年は 60 台ということで、過去にも増して処理の実績が上がっております。今後は、少なくともこの 60 台は継続できるように処理を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

それで、昨年変更になりました PCB 廃棄物処理基本計画で、処理期限が 10 年延びたと、新たな処理の期限が決まったという中で、これらの処理対象物と並行して、現在、事業所内に溜まっております運転廃棄物、これは PCB を処理する上で発生した新たな PCB 汚染物ということになります。これらも並行して処理をしていかなけれ

ばならないという状況がございます。後ほど別の資料で御説明をいたしますけれども、通常の処理物とあわせてこういった運転廃棄物も並行して処理をしていき、10年後には全て PCB の汚染物がなくなるというような形に持っていきたいということで今後作業を進めるということを計画しております。

したがって、この平成 26 年度の処理量というのが多分、ピークになるだろうというふうに思っております。今後は、そういった処理終了をにらんで処理を進めていく必要があるだろうというふうに考えておるところでございます。

それから、2 ページ目でございます。これも処理が終わった後、無害化されたもの、鉄くず等に関しましては有価物で売却、あるいは産業廃棄物として払い出すというものにつきましても、順調に処理が進んでおることから、払出物の合計の数量も高い数値で推移しておるという状況でございます。

それから、3 ページ目になります。東海 4 県並びに豊田市の PCB 廃棄物の処理状況ということでございます。進捗率の表が一番下にございます。事業場数で 86.6% の事業場の処理に取りかかっているという状況でございます。

車載型トランスでございますけれども、大変今まで処理がおくれていたということで、処理量がアップしておりますが、現在で 34.7% という処理量が進んでおることとございます。それから大型トランス、小型トランスも、もう 8 割から 9 割の処理が進んでおる。それからコンデンサに関しましては、通常のコンデンサに関しましては 8 割を超える処理実績、特殊形状コンデンサに関しましては、先ほどのとおり処理が始まったということで、現在 18% の処理進捗ということになっております。

今後、ますますこれらの処理を順調にしていくこと、安全第一で処理をしていくということで我々としては考えております。

それから、この表の一番上、JESCO 登録実績の右にかっこ書きがございます。車載トランスのうち 2 台、この 5 月末時点で大阪事業所での処理、いわゆる地域間移動での処理が始まっております。したがって、車載トランスの台数が、豊田では処理をしていないということで、前回お示しした 800 台から 798 台ということで台数が減っておるという状況にあります。今後も、この地域間移動によって処理が進めば、この母数が減っていく、これによって進捗率としては上がっていくというような状況になっていくだろうというふうに考えておるところでございます。

それから、4 ページ目でございます。周辺環境への影響の状況ということで、排出

源モニタリング並びに周辺環境モニタリングの分析結果というのを載せさせていただいております。

全て環境基準値、あるいは管理目標値等を超過した値は出ていないという状況でございます。

前回の監視委員会のときに、周辺環境モニタリングの 10 月の測定結果のうち、大気のベンゼンに関しては 0.0036 という値が出ているということで、環境基準値等としては年平均で 0.003 ですけれども、これを 10 月単月で超過をしておるということで、今後、監視を継続していきますという御説明をさせていただきました。その後、1 月、4 月は、値としては下がった状況ということで、全体のベンゼンに関する推移を一番下のグラフに記載をさせていただいております。ところどころ年平均の 0.003 を超過する値というのは出ておりますけれども、年平均という意味では、この環境基準値等を超えない値で推移しておるという状況でございます。

それから、5 ページ目になります。これは、ことしの 2 月 27 日、この事業所内の分析室において小火が発生しております。その御報告をさせていただきます。

この 5 ページの右上に瓶の写真がございます。我々はここで PCB の無害化処理を行っておりまして、この無害化処理後の液をこのサンプル瓶に入れて、本当に PCB が基準値以下になっているかどうかという分析を行います。その分析をするための液を入れるサンプル瓶でございます。

このサンプル瓶ですけれども、繰り返し使用しますので、分析が終わった後、このサンプル瓶を洗って次の無害化処理のサンプルをとるということを行います。したがって、このサンプル瓶を洗うわけなんなんですけど、小火発生時の 2 段落目でございます。このサンプル瓶の内容物を廃棄した後、水、それから有機溶剤、これはヘキサンとアセトンを使用しております。これで洗浄して再度利用するということを行っておりますけれども、この洗浄した水並びにヘキサン、アセトンを一たんステンレスのビーカーに溜めた後、廃棄するためにポリ容器に液を移すという作業を行います。そのポリ容器に移そうとした際に発火したという状況でございます。このドラフトチャンバーは、中ほど右に写真がございます。この中で発火をしておりまして、この中で消火器によって消火することができた。この中での火の発生ということにとどまったという状況でございます。

原因といたしましては、もともと PCB の無害化処理には SD という金属ナトリウム

を使っておりますので、それが一部発火の原因ではなかろうかということも考えたんですが、神鋼環境ソリューションのSDの専門家の方にも来ていただいて検討しておりますが、水とか有機溶剤で洗い、SDの残留量としてはそんなに多くない中で発火したということからすると、このSDが発火源になったということは非常に考えにくい。したがって、静電気によってこの揮発した有機溶剤に着火したという可能性が一番強いだろうということで、その原因欄のところに記載をさせていただいております。

当日、ポリ容器に液を廃棄する際、このポリ容器が満タンであったため、エアポンプを動かしてポリ容器から溜まった廃液を抜いた後、その空いた空間に液を捨てたということから、この廃液時にポリ容器との摩擦によって静電気が発生したんだろうというふうに考えておるところでございます。

実は、この作業というのは操業開始以来同じことをずっと10年近くやってきております。こういうことが起きたというのは始めてでございます。かなり確率としては低いんだろうけれども、やはりこういうことが起きるということを改めて認識をしたという事象になってございます。

次のページ、対策でございます。まず静電気だろうということで、静電気の帯電を防止するため、廃液用の容器はポリ容器から帯電しにくいガラス製ということに変更しております。それと、人に帯電した静電気を放電させるため、静電気除去パット、あるいは静電気除去テープ、こういったものを分析室の各所に張り付けを行っております。

それから②のところでございます。廃液用容器から一斗缶への液の移送、これに関しては、ポンプではなく手動で行う。それからあとは、注意喚起の表示ということでございます。

あとちょっと記載しておりませんが、ドラフトチャンバー本体の設置工事も実施をしております。あるいは分析室で着用します白衣に関しましても、帯電防止用の白衣ということで変更するというようにしております。

これらによって、今後、こういった同じ事象が起こることはないだろうというふうに考えておるところでございます。

(5)でございます。これら発生したことにしましては、豊田市、それから消防、あるいは労基のほうにも御報告をさせていただいたのと同時に、地元の7自治区長にもご報告をさせていただいております。

また、後になります。消防本部と労働基準監督署のほうには、それぞれ報告書というのを提出させていただいております。

それから7ページ目でございます。前回の監視委員会から収集運搬に係るトラブルということで2件御報告をさせていただきます。

まず、上の1件目でございます。運搬中の漏洩ということで、これは岐阜県でございますけれども、巡回収集、コンデンサ1台～2台しか持っておられない少量の保管者は、1事業所から1運搬ということでは非常にコストがかかるということで、その近隣の数事業所をPCBのコンデンサを集めて巡回をしてJESCOへまとめて持って来るという収集運搬をやっている途中でございます。ある事業所でコンデンサを積み込もうと思って容器を開けたところ、その前の事業所で積み込んだコンデンサから油がにじんでいると、漏洩が確認されたという状況で、直ちに岐阜県のほうに御相談をさせていただいて、それ以後回る事業所には御了解をいただいた上で、即座に事業所のほうにこの漏洩物も含め搬入をさせていただいて、優先投入をして処理をしたということを行っております。

それから2つ目でございます。保管容器の密閉措置不具合ということで、これは本来は金属蓋を設置して収集運搬するというのがルールになっておりましたけれども、そのルールが守られない形で運搬されたという事例でございます。幸いにも、汚染容器内には漏洩した液、自由液と呼んでおりますが、こういったものはない状況ではございましたが、ルールに従わない運搬がされたということで、これに関しましては全収集運搬事業者に対して注意喚起文というのを発信しまして、再発しないようにという啓発を行っております。

それから8ページ目でございます。運転廃棄物の保管及び処理の状況ということでございます。冒頭の説明で、今後、こういった運転廃棄物も並行して処理をしていきますという中で、ちょうどこの8ページの一番下、外部処理ということで、平成26年度ドラム缶で550本のドラム缶を低濃度廃棄物ということで無害化処理認定業者に処理委託を行っております。プラス約153本、これは定期点検等で発生した運転廃棄物でございます。量をお示しするために153本相当というふうに記載をさせていただいております。合わせて約700本相当のドラム缶換算で低濃度廃棄物を無害化処理認定施設での処理を進めておるということでございます。

また、あわせて事業所内処理ということで、化学防護服、あるいはポリ袋、廃油、こういったものも継続して処理をしておるということでございます。

ただ、前回の監視委員会で「残りのドラム缶 2,326 本です」というふうに申し上げましたが、今回、6 本しか減っていないという状況でございます。これだけ運転廃棄物を処理しても、現在、大型の改造工事を行っておりまして、処理施設内に入る作業者の数が非常に多いということもございまして、発生量が非常に多いということもございます。また、5 月末というのはちょうど定期点検が終わった直後でございます。そういう意味で、なかなか数字的にはドラム缶の数は減っていないという状況ではございますけれども、今後、こういったところの処理に関しても力を入れて進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

その裏、9 ページでございます。そのドラム缶の処理ってどんなことをやっているかというのを、ちょっと写真付きで今回、ご紹介をさせていただきたいと思います。左上は、ドラム缶を保管しております倉庫でございます。ドラム缶でいっぱいな状態でございますけれども、これでも順次、3 段目から崩し始めて処理を進めておるところでございます。

運転廃棄物のドラム缶の一例ということで、蓋を開けた写真が右上に掲載させていただいております。過去に定期点検、あるいはいろんな作業において発生した PCB の汚染物が、その時点では無害化処理認定施設での処理というのは想定されておりましたので、廃棄物の分別等々なされていない状況でドラム缶詰めをされておりました。現在、これらを処理するべく、下に 2 つ作業しておる写真がございます。これらの廃棄物をドラム缶から出して、処理できるものに分別をして、それから一番左下、これは分析をするためのサンプリングを採集している写真でございます。このサンプリングを採取しまして、5,000ppm 以下のものに関しましては認定施設で処理ができるということで、分別をして認定施設への払い出しというのを進めておるところでございます。これで 5,000ppm を超えるものがもし出てきた場合は、まず所内で処理をして濃度を薄めることができる。例えば攪拌洗浄等々で 5,000ppm 以下にできるものがあれば、そういった処理をして認定施設へ払い出しをする。どうしても最終的に 5,000ppm 以下にならないものに関しましては、北九州事業所のプラズマ熔融炉で処理をするということを考えておるところでございます。

それからその次、10 ページでございます。地域とのコミュニケーションについてと

いうこととでございます。これに関しましても、引き続き各方面、地域住民、あるいは行政関係の方、あるいは企業の方が御見学を継続していただいております。その実績をここの数値ということで掲載をさせていただいております。

継続して見学会に関するアンケートということで、その集計結果というのともあわせて掲載をさせていただいております。今後も引き続き継続して実施していきたいと思っております。

それから（２）周辺自治区、19 自治区への情報提供ということで、昨年 12 月に我々の会社名が変わっております。その御挨拶と、新たに福島で始まった中間貯蔵事業、これに関しての御説明と、豊田ではこういった中間貯蔵が始まったことにかかわらず継続して PCB のみを処理をするということの御説明、並びに早期に完了させるべく安全第一で操業しておりますという御報告をさせていただいております。

また、年度始めでございます。区長もおかわりになられる自治区もございます。かわられました 5 自治区に関しましても、御訪問させていただいて、同様の御挨拶並びに御説明をさせていただいております。

それから 3 番目、継続しております JESCO の地域協議会でございます。今年度も既に御案内させていただいておりますが、8 月 26 日にこの地域協議会をこの豊田 PCB 処理事業所で開催する予定としております。

それから、（４）の事業だよりでございます。これも継続して発行を進めさせていただいております。

それから次、11 ページになります。PCB 処理事業基本計画改定への対応ということで、まず地域間移動でございます。

先ほどの冒頭の一覧表は、5 月末時点ということでございますけれども、車載型トランス、それ以降 6 月 2 日、それから 7 月 3 日、それぞれ大阪、北九州のほうへ地域間移動ということで処理を進めております。今後もこれを進めていくということになります。

それから（２）GPS を用いた管理でございます。現在、地域間移動によって運搬でこの豊田市エリアを通過する運搬車両、これについても、11 ページの下の写真にありますとおり、豊田市内を通過する運搬車両が今、どこを走っているかと、10 分起きのデータでございますけれども、運行監視ができる状況になっております。

7 月 3 日時点で、東京事業から北九州事業所へ運搬された便、全 15 便になってお



ります。それから豊田事業エリアから大阪へ運ばれた車載トランス、それから北九州への1便も車載トランスでございますけれども、現在、地域間移動で豊田市内を通過した運搬車両は、全部でこれだけの数値が上がっておるという状況でございます。

それから、その裏のページでございます。ちょっと日本地図ということで大変大きゅうございますけれども、豊田市のほうからの要請もあり、この豊田市内を通行する運搬車両を豊田事業所でも監視できるようにということで、最大で日本全国どこで運搬車両が今、移動しているかという状況がわかるような監視も、現在、この豊田事業所に新たなパソコン、あるいはモニターを追加して、監視できるようになっております。

ちょうどこのオレンジのラインでございます。東京エリアから北九州へ運ばれたオレンジのラインがございます。これが東京エリアから運ばれたコンデンサのラインでございます。こういった全国的な運搬車両の確認も今後できるというような形になっております。

それから、13ページでございます。これは中長期保全計画というふうに呼んでおります。

「はじめに」というところに書いてございます。PCB廃棄物処理基本計画の変更で処理が10年延びたということになっております。もともとは28年までに処理を終えるということで、設備自体もそういう形で考えておったんですけれども、この豊田では平成17年に操業開始をしております、平成27年、ちょうど10年たっております。それから延長されたということで、終了準備期間の期限、平成37年度末、ここまで設備を稼働させる必要があるだろう。ちょうど今、中間点ということになっております。したがって、この10年経過してきた中では、基本的には日常点検、あるいは定期点検でこの設備の稼働を維持してきたということがございます。したがって、この中期保全という意味で、27年度から29年度のこの3年間、大きな設備を更新するとか、あるいは寿命のある部品をしっかりと新しいものにかえる。こういった対策をとれば、処理が終わるまでは通常の日常点検、あるいは定期点検で設備を維持することができるだろうという考えのもと、とにかくこの3年間、まず必要な対応をしておく、これが中期保全という考えで考えておるところでございます。

概要を①、②、③に書いてございますけれども、その後に参考資料2というのがあります。資料の中にも同じものを載せておりますが、ちょっと字が細かくて、

この参考資料 2 でご説明をさせていただきたいと思います。

まず一例でございますけれども、例えば排気設備で PCB のオンライン分析計、これに関しましては、まず重要度としては、ここの処理施設で PCB を処理する以上、排気の常時監視というのは不可欠であろう。これに関しましては、平成 37 年処理が終わるまで運転が続きますよという意味で、平成 37 年のところに黒丸を打っております。これは安全への影響、このモニタリング装置がなければ常時監視ができないと、非常に影響としては大きいものだろう。したがって、操業が終わるまでこの設備は稼働させなければならない。ちょうど右のところ、それぞれ運転条件のところは、温度であり、あるいは圧力条件を記載しておりますけれども、このモニタリング装置、分析計に関しましては、来年度全て新品に全部交換をするという計画で今、考えております。28 年度に新しいものに交換した上で、37 年まで継続して使用できるようにというふうに考えております。

この分析装置を新品にするとともに、オンライン分析でございますので、現場からサンプリングを持ってくるための配管、これも全て更新をしなければなりません。そういった配管も含めて、全て来年度更新をして、37 年度まで使えるようにということで考えておるところでございます。

それから、次の用役設備、冷却塔 A でございます。これに関しまして、最終的に処理が終わるまで給排気設備等々を稼働させるためには、この冷却塔も動かさなければならない設備ということで、中期保全の中では来年度、散水箱、散水槽、充填材、こういった必要なものを交換した上で、平成 37 年度まで稼働させるというふうに考えております。

それからその下、第 1 蒸留塔というのがございます。これに関しまして、重要度区分としてはこれがなければ操業への影響が大きいということでございますが、実は、この第 1 蒸留塔というのは、洗浄した洗浄液に入った PCB を再度分離して、洗浄液を再利用するための蒸留塔ということでございます。この施設の中には、第 1 蒸留塔と第 2 蒸留塔という 2 つの蒸留塔がございます。第 1 蒸留塔と第 2 蒸留塔に関しましては、第 2 蒸留塔のほうがより PCB の除去能力の高いもの、すなわち洗浄液として再利用する場合に、非常にピュアに近い洗浄液を供給するものが第 2 蒸留塔というふうに呼んでおります。これらにつきましては、平成 34 年、この計画的処理期限が済めば、残った廃棄物は多分、少量であろう。その場合には、第 1 蒸留塔、第 2 蒸留塔、

両方動かす必要はないのではないかということから、第1蒸留塔に関しましては平成34年度末までで操業を止める。残りは第2蒸留塔を動かすことによって同様の洗浄ができるようにという考えのもと、この第1蒸留塔は34年まで稼働させるということでこのPCBの処理は可能になるだろうという考えのもと、計画を立てております。

こういった各設備、状況を踏まえた上で、いつまで稼働させるかという計画を立てた上で、今後の更新計画並びに定期点検計画をしっかりと立てていくということで、今後の中長期保全というのを考えていくというふうに考えておるところでございます。

これに関しましては、また今後3年間、中期保全という中でいろんな設備の点検・整備をした上で、ひょっとしたら想定外の事態になっている可能性も当然想定されます。こういった結果も踏まえた上で、随時この計画は見直しをして進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

資料2につきましての御説明は以上でございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

資料2の最初の表で、この27年の6月から止まっているというのは、どういうお話だったですか。

【JESCO（石垣所長）】 止まっておりますのは、先ほど冒頭、東部長のほうから御説明しましたJESCOのシステムでございます。操業管理システムというのがございます。そこで処理した実績を本社にあります事業管理サーバーにデータを通信で送っているんですが、その通信を今、遮断しておるものですから、データが整理できない状況になっておるということでございます。

【委員長】 この事業所の実績は個別に持ってらっしゃらないのですか。

【JESCO（石垣所長）】 それは、事業管理という本社にありますシステムで全部集計なり結果を出しておるというようなシステムになっておりまして、今、その通信を遮断しておるという状況でございますので、その集計がシステム上できないという状況になっておるということでございます。

【委員長】 わかりました。

次に、ただいま御説明ありました長期保全計画とこれから先の処理の見通しとの関係はどのようになっているのでしょうか。

【JESCO（石垣所長）】 例えばコンデンサの自動化ライン、これが一番処理能力が高いラインでございますけれども、現在のJESCOに御登録いただいている残存量か

らすると、平成 30 年には処理が終われるだろうという状況になっております。ただ、出し渋りの方とかいろんな方がおられて、スムーズに処理が、運んでいただけないケースも想定されますので、あくまでテーブル上の計算からいきますと、30 年ぐらいまでにはコンデンサが終わるだろうというふうに思っております。

その中で、全体のそのほかのトランスの処理量、こういったものにもらんだ上で、どの設備を稼働させれば処理ができるかというようなところも、その残存量を考えながら今後しっかり計画を立てていきたいと。

【委員長】 おそらく、定期的に環境省のほうに処理計画見直し後の事業所ごとの進捗状況ですとか計画を報告しないといけないと思いますが、これに対応して、ただいまの長期補修、あるいは装置の入れかえとかで、今後の処理見通しを教えてください。

【JESCO（石垣所長）】 説明が不足しておりまして申しわけございません。現在、豊田事業所に御登録をいただいている残存数、これは数字として把握をしております。今後、またふえたりというようなことはあるかもしれませんが、それらを新たに定められた期限までに処理するためには、どれくらいの年間処理量が必要かという長期処理計画というのを、昨年の段階で立てております。これは本社の指示のもと、全事業所、計画を立てて、我々はその計画を本社に上げて、本社から環境省のほうに御報告させていただいております。

【委員長】 すでに報告済みということですか。

【JESCO（石垣所長）】 はい、そうでございます。

それに合わせて、いかにその設備を、それだけの想定の数台を処理するための設備を動かす必要があるかという計画を我々としては事業所で立てておると、そういうことになります。

【委員長】 わかりました。

この委員会の中でも教えていただけると皆さん安心されると思いますので、次回お示しいただけるとありがたいと思います。

【JESCO（石垣所長）】 はい、御検討させていただきます。

【委員長】 それからもう 1 つ、地域間の移動がありますが、例えば当初、大型車載トランスは、静岡にあるのは豊田でやるという計画でした。地域間でということになりますと、豊田はフリーになるわけですね。そのときは、豊田事業所はどういう立場になるんですか。モニタリングとか何か責任を負うことになるんですか。

【JESCO（石垣所長）】 運搬という意味では、先ほど GPS でお話しさせていただきましたとおり、豊田事業エリア内を運行している間は、我々としても監視ができる状況になっておりますので、そういった運行監視は行うということになります。

それとあと、JR 東海との基本的な交渉は豊田事業所が行っておりまして、払出先の JR 東海も、例えば同じ日に豊田に持っていき、大阪へ持っていきということは、払い出す事業場の都合でそういったことはできません。全体の計画を立てませんと、こういった地域間移動も無理という状況でございますので、その辺の調整は豊田事業所が JR 東海と相談させていただきながら搬出計画を立案して、それで各事業所にも運搬をしていただくという状況になります。

【委員長】 大阪事業所とダイレクトに JR 東海がやるというわけではないということですね。

【JESCO（石垣所長）】 はい。もちろんその連絡もやりますけれども、我々としても大阪事業所なり北九州事業所とも連絡をとりながらその辺の調整は進めております。

【委員長】 逆に、特殊コンデンサが入ってくる場合は、逆のことが起こるわけですか。

【JESCO（石垣所長）】 はい、そういうことになります。

【委員長】 これから地域間の移動で運搬収集が頻繁になりますと、そういったところがリスクになると思いますので、その辺のメカニズムを皆さんにわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

【JESCO（石垣所長）】 はい、わかりました。

【委員長】 いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【E 委員】 収集運搬のことでちょっと確認させてください。

1 番目の方で、保管中の漏洩のことなんですが、これは、機器を JESCO に持ってきた後で漏洩が確認されたということですか。

【JESCO（石垣所長）】 発生種別のところに運搬中漏洩というふうに記載させていただいておりまして、トラックで運搬中に漏洩が起きた。積み込むときは漏洩が起きてなかったけれども、運搬の車両の振動が原因だと思うんですけども、それによって運搬中に漏洩が発生したという状況でございます。

【E委員】 私の認識だと、結構頑丈に梱包して運搬しますよね。そうすると途中で漏洩が確認できるというのはどういうことなんですか。外に染み出したということですか。

【JESCO (石垣所長)】 容器の中では、コンデンサが倒れないように固縛をします。万が一液が漏れてもいいように、間に緩衝材を入れて、漏れないような形で運搬をするんですが、それでもやはり 30 年～40 年保管されていた古いものでございまして、ときどきこういうような形で運搬の振動によって、多分、ブッシングの付け根とかそういうところからになると思うんですけれども、液が漏れるという事例が何件か発生しております。

【JESCO (宮田営業課長)】 営業課長の宮田でございます。今の御質問について御説明させていただきます。

今回の事例なんですけど、岐阜県内におきまして 5 つの事業所を巡回して持ってくるという収集運搬の計画を立てました。3 件目のお客様まで積み込みまして、4 件目のお客様のところにお集りに伺ったとき、その 4 件目のコンデンサを積み込んでいる最中に、1 つ前のところで積み込んだ 3 つ目のコンデンサ、これが漏洩していることを発見したという事例でございます。ですから、運搬中にと言いましたけれども、実際に見つけたのは積んでいる最中です。4 件目のところで見つかりましたので、4 件目の積み込みを終わらせてまして、その時点で岐阜県のほうに御連絡をさせていただいて、御指導いただいて、5 件目の積み込みは中止して、即座に豊田事業所のほうに持ち込むという対応をとらせていただきました。

【E委員】 例えば、「おたくのコンデンサから PCB が漏れていましたよ」という、そういったフィードバックは事業所にはするわけですか。どこのコンデンサが漏れたかわかるわけですよね。だから、「おたくの保管していたコンデンサが漏れましたよ」というフィードバックはされるんですか。

【JESCO (宮田営業課長)】 一応、御連絡はしました。ただ、今回の場合、1 台しかお持ちでない保管者で、次がないんですね。ですから、大量保管者の場合には、恐らく似たようなコンデンサがあるときには、もう一度ブッシングの根元の部位等を御確認くださいというようなことで、かなり細かく再発防止をお願いするんですが、今回の場合には、1 件だけでございましたので、漏れた状態で JESCO のほうに搬入いたしましたという御連絡だけしています。

【E委員】 そういう場合は、割増料金とかは取らないのですか。余計な作業がかかるわけですよね。

【JESCO（宮田営業課長）】 取らないです。今回の場合、なぜ取らないかというのと、JESCO でいう不可抗力という判断になります。これは収集運搬事業者のほうに確認をとるんですが、収集運搬事業者は、1週間とか1カ月ぐらい前までに一度確認に行っています。その時点でまず確認して、漏洩がなかったことを確認しました。それと同時に、これはごく当たり前のことですが、3件目のお客様が積み込んだ時点で漏れていませんでした。そこで漏れてるよといったら、それは積み込みを中止しています。ですから、事前の確認でも漏れていない、当日の確認でも漏れていない。いわゆる保管者が手離した時点では健全品ですので、それが振動等によって漏れてしまったということですので、不可抗力ということで、追徴金のようなものはお客様に御請求しておりません。

【E委員】 こういうのがこれから多くなければいいですけどね。  
以上です。

【委員長】 ただいまの質問に関連しますが、2例目のほうは余りよくないと思います。2例目は収集運搬事業者がルール違反をしたということですが、ルール違反したところに対しては、何かペナルティはあるのでしょうか。

【JESCO（宮田営業課長）】 ペナルティはしてないですが、即座に当日中に注意喚起を行いまして、経緯報告並びに再発防止書の提出を求めました。

【委員長】 この場で公表はできないですか。ずっと以前から収集運搬をやっている業者ですか。

【JESCO（宮田営業課長）】 実績自体は十二分にある会社です。

【事務局（青木）】 勘違いもあったので、そこを再度 JESCO に注意喚起していただいたということです。

【委員長】 具体的には、どこの事業者のものを運ぼうとしたのでしょうか。

【JESCO（宮田営業課長）】 お客様はちょっと申し上げづらいですが、これも少量保管者様です。

【委員長】 豊田市内ですか、それとも愛知県外ですか。

【JESCO（宮田営業課長）】 愛知県外です。こちらは、もともとはコンデンサ自体は事前にほんのわずかにじんでいたものを補修して、3年ぐらい前にもう持ち込んだ

保管者なんですね。その際に、プラスチックの容器があったんですが、油が移ったと思うと。我々が実際の確認にいった際にも、ほとんど油がついているふうには見えずに、かつ、本来であれば少しかつたりしますが、そういうのもなかったんですが、保管者のほうにお伺いしたところ、当時のコンデンサから油が移ったと思うというお話がございまして、それであれば PCB の高濃度汚染物ですということで JESCO で処理いたしますということで運び込んでいます。

ですから、今ちょっと豊田市のほうから誤解があったと言われたのは、もともと明確に油がついているかないかというのが非常に判断しにくい、普通のプラスチックの、プリンターをちょっと大きくしたようなものなんです。運搬事業者のほうが見たときに、漏洩しているかないかというのがはっきり確認しなかったというところもございまして。

ただし、もともとのルールで、お客様からこちらへ持ち込むものであれば、自由液のあるなしにかかわらず、全て金属製の蓋はつくってくださいと。もともとプラスチックの蓋があるようであれば、そのプラスチックの蓋をアルミテープで止めて密閉状態にするんですが、今回のように蓋のないものについては、アルミの板で蓋をつかって、それを必ずアルミテープで止めることによって、外部との遮断を行ってくださいというお願いをしています。それが自由液が完全にない状態、にじみが認められない状態であってもそれをするんですというところが、ちょっと周知に弱かったところもあったかと思います。

ですので今回、すぐに、どのような事例であっても豊田の事業に持ってくるに当たっては必ず蓋は必須ですということは再周知をさせていただいております。

【委員長】 わかりました。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

【F 委員】 静電気の対策についてです。ヘキサン、炭化水素と呼ばれるものは、流すと静電気を発生します。ですから、化学会社とか取り扱いをよく知っているところにお聞きしたほうがいいのかと思います。ガラス製の容器にしたというのは、例えばガラス瓶をまた使うという意味でしょうか

【JESCO（石垣所長）】 ガラス瓶です。

【F 委員】 茶色い大きな、3リットル程度のものでしょうか。

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 そういう大きなものではないです。フラ



スコぐらいのサイズです。

【F委員】 もっと小さいものですか。作業性が気になります。先ほど3リットルのプラスチック容器ということだったので、それと同じものを代替するということになると、かなり重たいものを手で作業することになり、かえってこぼすリスクがふえるのではないかという気がします。その点はどうですか。

【JESCO（石垣所長）】 少なくともガラスに変えますとやはり割れるということが起きますので、現時点では、とにかく静電気を防止するという意味でガラス瓶ということにしておりますけれども、今後またさらにその取り扱い上、もしいいものがあれば変えていきたいというふうには思っておるところではございます。

【F委員】 ちなみに、リスクアセスメントはされたんですか、この作業に関して。

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 今、対策ができ上がったところですので、今からです。

【F委員】 ぜひ、化学物質を取り扱う専門家の方に聞いてみることをお勧めします。

【委員長】 ありがとうございます。

では、どうぞ。

【B委員】 類似の質問です。これは火災が発生した後、ヘキサン、アセトンの液の特性って調べたんですか。今、先生が言われたように。

【JESCO（石垣所長）】 調べております。

【B委員】 危険物の何類の何石でしたか。

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 ヘキサンは、4類の二石だったと思います。

【B委員】 アセトンは？

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 両方同じだったと思います。

【B委員】 違うでしょう、一石ですよ。ガソリンと一緒にです。この認識が甘いんじゃないかなと思います。

確認したいことは何かというと、対策の③のところでは注意喚起の表示をされたと言われておりますけれども、どのような内容の注意喚起の表示をされたんですか。要は、ガソリンと一緒にですよというようなイメージのものを表示してくれたかどうかです。静電気除去パットをつけていただいても、ガソリンスタンドにありますよね、これに触ってくださいって。これを確実にやらないと火災の発生がありますよということを、

もっと強くやるべきじゃないかな。この注意喚起っていうのはどんな表示をされたんですか。

【JESCO（津森審議役兼安全対策課長）】 トラブルとか事故が起こったときには、何月何日にこういう事故が起こって、その原因と対策を書いています。

【B委員】 ですね。それじゃないんです。アセトンの特性をあらわさないといけないんです。引火点四十何度、25度かな、ちょっと忘れましたが、ガソリンと同じですから、引火点は低いわけです。さらに非常に蒸発している。静電気が発生しておればすぐに火災の可能性があるわけです。「必ずこれに触りなさい」ということをしないと、これは余りやらないですよ。認識が甘くなります。そこまでやってほしいんですよ。そこがちょっと弱い感じがしますね。SDが漏れたときもそうでしたね。液の特性をどこまで調べてやるか、そこが重要なこと。そしてポイントを絞って注意をさせるということが大事なことじゃないかなと思います。

以上です。

【委員長】 ぜひ参考にされて、これからは十分注意をしていただくようお願いいたします。

【B委員】 SDSが出ていますから、それを調べて、やっぱり法令的な危険物のものを調べて、そういうので持っていくべきじゃないかなと思うんですが。

【委員長】 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

どうぞ。

【D委員】 私も先ほどのドラフトチャンバーのところに関しましては、リスクアセスがまだちょっと明確な答えがいただけなかったと思います。まだやれてないのであれば、まだまだリスクアセスすべきところが残っているという認識を、今回の事例をもって認識を改めていただいて、もう一度リスクアセスのやり直しじゃないですけど、棚卸しを漏れがないような形で実施いただきたいなと思います。あと長期保全計画も伺わせていただいておりますけれども、今回、オンライン分析計とかサンプリング配管の交換というお話がありました。過去にこういう交換ってあったんですか。

【JESCO（石垣所長）】 ありません。

【D委員】 初めての工事ですね。初めての工事となると、なおさらこのリスクアセスとか漏洩防止の観点、あと当然、PCBで汚染された部分の部位を外部に出すという

ことになってくると、その搬出に関する作業安全など、非常に多岐にわたって確認すべきことが多いと思います。保全事故で漏洩につながったということも、過去の事例でもありますので、今回のこの工事に関しては、徹底的に事前の安全確認をやっていただきますように、ぜひともお願いいたします。

【委員長】 どうもありがとうございました。

では、そのように心がけてください。

あとはよろしいでしょうか。

では、次の議題に移らせていただきます。

議題(3)「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」を事務局からお願いいたします。

【豊田市環境部（近藤環境保全課長）】 環境保全課の近藤でございます。説明させていただきます。

資料3、「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」をごらんください。

1、「豊田 PCB 廃棄物処理施設への立入検査の実施状況」についてを説明させていただきます。1月23日に開催した前回の安全監視委員会の翌日から本日まで、豊田市が豊田 PCB 処理事業所へ立入検査をした状況については、2ページにまたがりますけれども、表1に整理をさせていただきます。

また、立ち入り時の写真を、後ろの方になります、7ページのほうに掲載をさせていただいておりますので、後ほど御確認のほうをよろしくお願いいたします。

立ち入りについては8回行い、それぞれ概要欄のかっこにある項目、例えば1番目でいえば行政検査といった形で、それぞれ目的を持って立入検査をさせていただいております。

2月27日には、先ほど JESCO のほうから説明があったドラフト内の小火の状況確認。

それから6月19日には、ネットワーク遮断中の受入状況の確認といったことを、市としても行っております。

また、3月13日においては、広域移動に伴って行われるエリア間の移動時の監視について JESCO に要望しておりましたので、市内通過車両の GPS の軌跡について確認を行いました。

そのほか、緊急時の連絡体制の確認等を行っておるところでございます。

続きまして、2ページをごらんください。2の「平成26年度PCB環境モニタリング調査について」を説明をさせていただきます。

(1)でございます。このモニタリング調査については、平成14年から行っておるものでございまして、調査地点については、表2、図1のとおりでございます。項目につきましても、表のとおりでございます。

平成16年から土壌調査を追加して、実際、現在まで行っているところでございます。

網かけの部分でございます。これは、逢妻男川につきまして代掻きの影響で河川が白濁しておりました。本来でいうと⑤の地点、雲目橋というところで測るんですけども、代掻きの影響を受けない地点、4.5キロほど上流になりますけれども、⑥の前川橋付近に調査地点を変更して調査をしております。

続きまして、3ページ目をお願いいたします。調査結果についてです。

調査結果については、表3の前年度については太枠内のとおりでございました。調査結果は、環境省が全国で実施した平成25年度化学物質環境実態調査の範囲内、それから今までの測定の状況を見る限り、特に異常は認められておりません。経年変化につきましては、次のページにまたがりましては、図2から図5までのとおりでございます。経年変化のこのグラフを見ると、数字的にははらつきはあるものの、全体としては横ばいもしくは若干減少の傾向になっていることがうかがえるものでございます。

続きまして、5ページ目をお願いいたします。3の「高濃度PCB含有機器未処理事業者への立入調査について」でございます。

JESCOと合同で高濃度PCB含有機器の未処理事業者に対して立入調査を実施しているところでございます。その保管状況を確認するとともに、早期処理を促し、必要な指導を行っております。

まず①の通常立入でございます。平成26年度、それから平成27年5月から6月までにかけて、立入調査については表4のとおりでございます。平成27年7月現在、市内では未処理または処理が完了してない事業者、いわゆる未処理の事業者が26ございます。このうち12事業者については、もう既に継続的に処理をしておりますけれども、まだ完了してない事業者でございます。残りの14事業者について立入調査を行ったところでございます。

14 事業者中、5者については、30年度までに処理する意思があるということで、これから排出についての調整をしてみたいです。

残りの9事業者については、現在のところ、「出します」と明確な意思が確認できていない事業者でございます。理由といたしましては、経済的に処理費用が捻出できないといったことが事業者への聞き取りで確認がとれております。

この9者に対して、早期処理をする上で非常に重要になりますので、今後も引き続き JESCO とともに粘り強く立入調査を行って、一刻も早い処理を促していきたいというふうに考えております。

続きまして、6ページをお願いいたします。②掘り起こし調査です。昨年度、環境省が実施した掘り起こし調査で、3事業者について高濃度 PCB が使用された電気機器を使用または保管している可能性があるということが判明しております。これら3事業者に対して、平成27年5月に立入調査を実施しております。その結果、2事業者については、高濃度 PCB 機器ではないことが判明しております。残る1事業者については、その機械が使用中でございまして、確認することができませんでした。今後の設備点検を行う際に、確認をするように事業者の方をお願いをしているところでございます。

今後も、掘り起こし調査によって PCB が使用された電気機器を使用または保管している疑いがある事業者が市側として把握できましたら、それらについて立入調査を行い、早期処理の啓発を実施していくという考えでございます。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

引き続きまして、資料4の「豊田市 PCB 廃棄物処理計画の変更について」御説明ください。

【豊田市環境部（河合廃棄物対策課長）】 廃棄物対策課の河合と申します。よろしく申し上げます。

豊田市 PCB 廃棄物処理計画の変更についての説明でございます。

まず、現行の豊田市 PCB 廃棄物処理計画でございますけれども、これは平成16年12月に PCB 特措法ですとか国の基本計画に基づきまして作成されたものです。これにつきまして、平成26年6月に国のほうの計画が変更されましたので、それに伴いまして変更するものでございます。

具体的な理由としましては、10年間の延長ですとか、相互活用、こういったようなことが国のほうの計画で規定されましたので、それに対応するために今回、市の計画のほうを変更させていただきます。

変更点でございますけれども、まず今回の豊田市の計画の独自の目標ですとか内容でございますけれども、まず1点目が、特に高濃度 PCB 廃棄物につきましては、漏洩した場合の影響が大きいですとか、処理の進捗状況などを鑑みまして、平成 30 年度末を処理期限として、目標として設定をいたしました。

もう1点、PCB 処理事業所につきましては、過去の漏洩事故ですとか、今後 10 年間延長されるということもございますので、この事業所の安全確保に関する内容について充実を図ったものでございます。

具体的な変更点でございますけれども、まず1点目の PCB 廃棄物の量でございますけれども、これは表のとおりで、市内の廃棄物の量の記載を変更させていただきました。

2点目の処理完了時期の目標、これは先ほど申しました、特に高濃度 PCB 廃棄物につきましては、国のほうでは 33 年度または 34 年度になっておりますけれども、これを平成 30 年度末に設定をしました。微量につきましては、国の計画のとおり平成 38 年度末としております。

右上のほうをお願いします。次に、処理完了期限の目標までに処理を完了させる方策としまして3点を上げております。まず、国の計画にもございますけれども、JESCO の相互活用ということで、安定器等と汚染物につきましては、北九州のほうで処理をいたします。素子が炭化したコンデンサ等の一部につきましては、大阪のほうで処理をするということで規定をさせていただいております。

次に、保管事業者への対応でございますけれども、従来の記載に加えまして、未届けの保管事業者への掘り起こし調査ですとか、あと未処理の事業者につきまして一覧表を作成しまして、事業者ごとに管理をして、早期の処理を指導してまいります。

あと、微量につきましては、従来の計画では記載はございませんでしたけれども、これにつきましては、無害化処理認定施設等を活用して処理のほうを進めてまいります。

4点目が、JESCO 豊田 PCB 処理事業所の安全確保の部分でございますけれども、これにつきまして充実をさせました。まず3段階で、その未然防止体制、漏洩事故発

生時、再発防止対策検討時、この3段階につきまして、市と安全監視委員会との役割を明記する形をとりました。あと、漏洩事故発生時と再発防止対策検討時につきましては、危機管理マニュアルのほうを作成する予定をしております。

変更内容につきましては、以上でございます。

変更のスケジュールにつきましては、今後、8月の半ばからパブリックコメントを経まして、11月上旬をめどに公表させていただくつもりでございますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。

先ほど石垣所長に質問させていただきましたが、豊田市の処理計画変更で、高濃度高圧トランス・高圧コンデンサについては、平成30年度末で処理終了となっておりますが、それでよろしいですね。

**【JESCO（石垣所長）】** これはあくまで豊田市内のものということで、それに向けて我々も御協力をさせていただくということでございますけれども、我々は豊田市だけではなくて東海4県とあと地域間移動で来るもの、これら全体の処理の計画を立てておるということでございまして、それも含めて進めていくということになります。

**【委員長】** よろしく願いいたします。

先ほど JESCO のほうから地域間の移動についての説明がありましたが、今後、長距離輸送が行われて、さらに大阪のほうには炭化したものとか漏洩したコンデンサが運ばれたり、よりいっそう収集運搬と保管事業者への監視が重要になってくると思われれます。また豊田市からの報告にもありましたように、なかなか処理をしていただけない事業者への対策などもございます。この事業を安全に早期に終わらせるためには、こういったことに対する対策が重要になると思っておりますが、本日は、4県の自治体からオブザーバーの方が御参加いただいておりますので、各自治体のほうに、今後どのような取り組みを行っていかれる予定であるのか、あるいは現在どのように進められていらっしゃるのかについて、お伺いしたく存じます。

それでは、はじめに愛知県様のほうから状況を御説明ください。

**【愛知県環境部資源循環課（新井廃棄物監視指導室長）】** 愛知県の廃棄物監視指導室の新井でございます。

まず、愛知県の取り組みを、ざっと簡単にではございますが、愛知県 PCB 廃棄物

処理計画の変更についてでございますが、昨年6月の国の基本計画変更に伴いまして、本県におきましても処理計画の変更を行いまして、先月、6月5日に公表したところでございます。今後は、それに沿って事業を一日も早く安全に進めていきたいと思っております。

それから、県内のトランス・コンデンサの処理につきましてですが、協力的などうか、意欲的な事業者の方は、一通り終わったというような状況です。それで豊田市と同様ですが、なかなか処理をしていただけない事業者が残っているということですので、今後、私どももJESCO豊田さんと協力して、各事業者に直接説得等を行って、早期処理の促進を図っていきたいと考えております。

それから、未把握のPCB廃棄物の掘り起こし調査についてでございますが、早期処理完了のためには、必須の事業というか行為だと考えております。本県でも、昨年3月に国のモデル事業により調査を実施し、回答のあった事業者の状況確認を進めておるところでございます。今後は、回答のなかった事業者の方につきましても、フォローアップ調査を行っていきたいと思っております。

それから、安定器・汚染物等の処理についてでございますが、JESCO北九州で処理できることになったということですので、今後は、西日本全体の処理に協力して、円滑に処理が進むようにしていきたいと考えております。とりわけ安定器につきましては、私ども愛知県自身が大量保管事業者ということでございますので、その処理もございまして、本年度は、県内で保管している安定器のまず選別というか、非該当のものも結構あるというような状況ですので、まずそれを行って、絞り込んだ後、来年度以降、搬出を行うというようなことを考えております。

簡単ですが、以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

続きまして、岐阜県様お願いします。

【岐阜県環境生活部（永井廃棄物対策課係長）】 岐阜県の永井と申します。

PCB処理、岐阜県のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画につきましては、平成27年2月に変更をしておりまして、その新しい計画に沿ってPCB廃棄物が確実に処理されるよう努力をしているところでございます。

PCB処理の収集運搬の計画書につきましては、収集運搬業者から提出されたものについて、それを所管する現地期間にも同じものをコピーして、少なくとも年に1回は、



保管事業者からの積み込みの状況を現地機関が確認をするというような形で、適正な収集運搬が行われていることを確認する体制をとっております。

6月末までに保管事業者から提出される保管状況の届出書の内容を確認しながら、適正に保管されているかどうかというようなこと、記載内容に不明な点があるというような場合は、その事業所に確認をするという形で、保管状況について把握するというように努めております。

処理を滞る事業者への対応ということは、どこも困っておられるということで、これからどうしていくのがいいかを検討することになるかなとは思いますが、JESCOさんと協力をしながら、実際にもう既に何らかの届け出なりをしているようなところについては、足しげく通うなり、連絡をするという形で早期処理を促していくことが必要と思っております。

環境省の示されたような方法でもって今後、掘り起こし調査を行っていくということも検討しておりますけれども、その中で、なかなかアンケート等をしてもらえない事業者に対して、どのくらい関与していけるのかというところが、課題になってくると考えております。

また、地域間移動というようなことで今後、広く収集運搬車両が動くようになりますと、岐阜県から出るものだけではなくて、通過する収集運搬車両といったものも出てくると思いますので、情報の共有が必要と考えております。

**【委員長】** どうもありがとうございました。

それでは、静岡県様をお願いします。

**【静岡県くらし・環境部環境局（村松廃棄物リサイクル課長代理）】** 静岡県の村松です。よろしく願いいたします。

静岡県におきましては、PCB廃棄物処理計画につきまして本年の5月14日に改定して公表しております。

静岡県におけるPCB廃棄物の処理の現状ですけれども、本年度9月までが重点搬入期間となっておりますので、これで県内の保管事業者による搬入が二巡いたします。それで、搬入していない事業者がだんだん特定されてきますので、これから立入検査等によって状況を確認しまして、早期処理に向けて確実に指導していきたいと考えております。

それから、本年10月に県内市・町に協力を得まして、市・町の広報誌で届け出と

か早期処理を一斉に呼びかけをする予定であります。

それから、早期の処理終了に向けた取り組みにおきましては、委託していない、いわゆる出し渋りの事業者への立入検査、あと PCB 含有電気機器使用者への働きかけ、未届け事業者の掘り起こしなどを中心に今後やっていきたいと考えております。

今後ともいろいろ情報共有を図りながらやっていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、三重県様お願いいたします。

【三重県環境生活部廃棄物対策局（中川廃棄物・リサイクル課長）】 三重県の中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当県におきましては、PCB 廃棄物に特化した専門員 2 名を雇用してございまして、個別に立入調査を行うとか、PCB の掘り起こし、適正保管、JESCO 登録等の指導をこれまで行ってきたところでございます。

特に近年におきましては、JESCO 登録が進まない事業者を重点的に訪問して、登録方法でありますとか早期処理の必要性について繰り返し丁寧に説明を行っている状況でございます。

また、PCB 廃棄物の収集運搬現場への立入調査等を行いまして、ガイドラインに基づいて搬出が適正に行われるような確認を行っているところでございます。

今後とも、引き続きこれらの取り組みを継続して、早期処理を達成するために、未処理の事業者に対しまして JESCO と合同で立入調査等を実施し、指導を行っていきたいと考えてございます。

本年度、この掘り起こし調査につきましては、先ほど国のほうからもお話がありましたように、本年度予算化をできましたものですから、これに基づいて掘り起こし調査マニュアルに基づいて調査を実施しようと、そのように考えてございます。

最後に、PCB 廃棄物の処理計画の改定ですが、国の基本方針の変更を受けまして、本年度改定を予定しております。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの各自治体からの御説明、それと事務局からの説明につきまして

て、何か御質疑等ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

【D委員】 これは JESCO にお願いというか、要望ですけれども、これからこういう形でエリア間をまたいだ処理がこれでスタートできると思うんですけれども、特に安定器の処理は、豊田事業所管内では初の実施になりますので、実際の運用になってくると、いろいろ新しい事象が出てくると思われます。また北九州市は特別な対応もいろいろ考えていただいておりますので、そういう内容につきまして、この豊田事業所管内の事業者に対して、蛍光灯の安定器の処理に関して手順と申しますか、手続等、おくれがないように各事業者が滞らないような御指導・御支援いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【JESCO（石垣所長）】 はい、承知いたしました。

【委員長】 そのほか、全体を通してでも結構です。

はい、どうぞ。

【G委員】 一言。私は、専門は衛生学で、人の健康と安全についてのシステムを考えていく学問体系なんですけれども、数年前ですと、労働安全衛生のマネジメントの手法をもっと取り入れたほうがいいんじゃないかといって、かなり苦言を申し上げたんですが、最近、発言が少なくありがたいなと思っています。かなり高品質のマネジメントを考えられてきて、それを導入されてやられているんですけれども、今後、ちょっと不安があるとすれば、一般の労働安全衛生ですと、1つの会社というか、事業所がその範囲内をカバーしているようなやり方になるんですね。この事業は、実は非常にいろんな事業が連動されていて、JESCO 内でもほかの会社を含めて共通して安全対策をつくっていくと。多分ここの内部は安全のあり方が非常に伸びていますが、ところが保管から収集、運搬して搬入して、その事業内容が、実はまだ外側に入っていて、どなたかも言われたと思いますが、ほかの部署との安全文化に温度差があるというか、その違いをどうしていくか。多分、今後の課題になってくると思います。今、JESCO が一生懸命やられていて、かなり高水準の安全を保つような意気込みを、今後、収集から運搬、あるいは通過していくところも含めて、これを広めていくというか、浸透していくような仕掛けって何かお考えなのかというところです。多分、JESCO は一生懸命やられていると思うんです。けどもうちちょっと広げることが大事なんじゃないかなという印象を持っているんですけれども、いかがなものでしょう

か。

【委員長】 ただいまのご提案につきまして、いかがですか。

【JESCO（石垣所長）】 おっしゃられるとおりに、施設内で災害を起こさない、漏洩を起こさないというところは一生懸命やっているところではございますけれども、収集運搬につきましては、少なくとも我々でできることは協力をするということにはなっておりますけれども、基本的にはなかなか JESCO として収集運搬のところまで我々が主導的になってやるというのは、ちょっと今、組織的にやりにくい状況がございます。

したがって、行政とも相談した中で、我々としてどこまでできるのかというようなところを、ちょっとすり合わせなりさせていただかないと、我々としてどこまで収集運搬のところまでかかわれるのかというところが。

【G委員】 きょうヒントがあったと思います。例えば他事業所との間で相互安全交流をされているとか、だからそういう機会をつくることも大事ではないかなという気がするんですけど、ひとつのヒントだと思います。

【委員長】 JESCO の中で横展開をされるときに、事例をお互いに取り入れて普及させていくことについて、本部はどのように考えられていらっしゃいますか。

【JESCO（東 PCB 処理事業部長）】 各事業所でトラブルがあれば、その情報を横展開しますし、逆にいいことをやっていけば、その情報も意見交換しながらみんなで共有するという場は、いろいろな機会を設けて持っておりますし、所長クラスの会合もあれば、担当者クラスの会合もありますし、あと本社から事業所に行って内部技術評価というものも行っております。このようにいろいろな形で水平展開を進めておるところです。

【委員長】 処理方式がそれぞれ違うところもあって、共通化しているところだと比較的密接な共有化ができると思いますが、処理システムが違っていると、少し複雑になるのかなと思います。その中で、JESCO として今一番進んでいるやり方、取り組みの仕方を、G委員がおっしゃったような標準化を目指していただけると、オールジャパンで取り組めると思うのですが、環境省からはいかがですか。

【環境省産業廃棄物課（中野課長補佐）】 まず JESCO 内の話でいきますと、今、本社の東部長もおっしゃっていただいたとおり、水平展開というキーワード、5事業所それぞれの情報の補完、これまではともすればどちらかというと安全性の確保という

点を重点に置いて、施設のトラブルの水平展開、対策の水平展開というところが中心だったかと思えますけれども、だんだんとまさにここの会議で若干お褒めをいただいたような取り組みというところが、それぞれの事業所では出てきていて、そのいい取り組みというのを JESCO 内で水平展開するというのもありますし、これは若干私の個人的な印象もあるんですが、これからというのは、特にどの事業所もそうですけれども、地元に近い排出事業者の処理というのは大体終わっているんですね。5 事業所どこも大体終わっていて、これからは実際に JESCO の処理施設のない自治体にある廃棄物というものが、それは全て大なり小なり広域処理ですが、どちらかというところが主力の処理になっていくとなれば、これは別に愛知県以外はそうだとは申しませんが、やっぱり施設が地元にある自治体と、ない自治体というところの捉え方というのは、私は正直申し上げると、若干そこには見えない認識の違いというのはあると思っています。もともと既存の会議としてこの監視委員会、それから私どもが持っている国の検討会のほかにも、エリアの自治体の皆さんと我々、それから JESCO が調整なり意見交換をする場もあったり、あるいは冒頭、私が御挨拶で申し上げましたとおり、掘り起こし調査をバックアップする上でも、経済産業省との連携を強化していくような会議というのも新たにおこしたところございまして、こういう場を活用しながら、単に早期に終わるためではなくて、よりよいことというものを、特に努力しているところなり何なりがちゃんとほかの関係者に見えて、我々が持っている熱というのがそれ以外のところにもきちんと伝わるように、今後も引き続きいろんな場を通じてやっていくべきだと思っております。

その取り組み自体は、徐々にふやしていっているというふうに私どもとしては考えておりまして、これはいろんな場の機会でその状況というのはお話できると思っておりますが、全体としてはそういうふうに考えているところでございます。

【委員長】 ありがとうございます。

一時期、本委員会に収集運搬事業者の方たちにも加わっていただいて、問題点の洗い直し、御意見を伺うなど進めていただいていたと思います。今後は地域間の移動が頻繁になりますので、そのような取り組みを行っていったほうがよいかもかもしれません。

事務局、いかがでしょうか。

【豊田市環境部（近藤環境保全課長）】 いろいろな枠組みの中でこの委員会というのは活用できると思いますので、今お話のあったように、収集運搬事業者の取り組みだ

とか、そういったものについてもまたこの場で、委員長とお話しながら、できるものについては実現していきたいというふうに考えています。

【委員長】 そのほか何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

【副委員長】 周辺自治区として、平成 16 年から参加させていただきましたけれども、10 年間で振り返ってみると、10 年間でこの建物を更地にしますよという話から始まったんですね。それで 17 年の 9 月から操業しています。大きなトラブルとしては、1 回外へ漏れていますね。それから、この設備を 10 年間で使い切らないかんという意味からして、春と秋に定期点検整備を行っていますね。そこでもトラブルが大分出ました。1 カ月ぐらい止めたこともありました。それで「所長さん、大丈夫ですかね、」と聞いたら、「10 年間で予備の日を取ってあるので大丈夫です」ということで私たちは聞いておったんです。

それで去年から、まだ残量があります。10 年間延長しますと。周辺の自治区としては、今までトラブルがあったこと、それから運搬業者の方もそうです。途中でトラブルが起きました。今、運搬業者は何台ぐらい走っていますかね。そういったようなことも私たちは地域の住民に聞かれたら説明せないかんものですから。延長は何とか説明しましたけれど、先ほどの話、小火が出ましたと新聞紙上に載ってきます。あれの再発防止はどうした。原因はわかったんですかと聞かれたら、私はきょう説明を聞いたからいいですけど。

そういった内容を一つ一つつぶしていくにはどうするかということです。運転会社とそれから JESCO がコミュニケーションを十分とりながら、作業者のいいことがあったらどんどん褒めてあげてください。作業者は頑張りますから。文句を言って「お前なんだ」と言われたらやりませんわな。「いいことあったな。もっといいことやってくれ」と、人間褒めればどんどんもっとやる気が出てくるような気がするんですね。

これから 10 年間、30 年度には大体終わるということを聞いていますので、そのころにはコンデンサが終わるのかなという気がしますが、いろんな面について私たちも協力しますので、これから頑張ってくださいなと思います。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

私も、たしか 2 年ほど前かと思いますが、JESCO 事業所、装置メーカー、それと

運転業者 TKS の3つが一緒になって協力しながら問題意識を共有化することがまずは大切であるということを示し上げたと思います。それ以降、現在は非常にいい形で回っていると思い、感無量でお話を伺っております。

きょうは、皆様からお褒めの言葉もありましたし、期待と不安のお言葉もありました。JESCOにはぜひ今後とも頑張ってお仕事を進めていただきたいと思います。

あと、きょうのこの会議は現委員としての最後の会議になるということだそうです。皆様の中でまだ御発言なさっていない方、あるいは御発言を希望の方がいらっしゃいましたら、一言感想でもいいですので、いかがでしょうか。

**【H委員】** それでは、一言だけお話しさせていただきます。

この2年間、私も若園地域の代表でこの場に出席させていただきました。それで皆さん方の働いておられる事業所としての安全対策というのは、確かにこういう形でやっていますよということに対しては、立派にやられておりますねということはお聞きいたしました。ありがとうございますということです。

けども、また10年延長しますよといいますと、やっぱり10年たつということは、また人間がえらい変わってきちゃうんだよね。それをどうやって継続してこの地域の住民の方々に絶対漏らさない、またご迷惑をかけないというのが、あなた方のこれからの使命であり、仕事であるだろうと思います。

それから、せつかくですので、環境省もみえますし、県の代表の方も市の代表も、要するに行政に携わる方もみえますけれども、我々地域の代表としますと、いたずらに処理ができないから延長しますよって、それじゃあ10年後に本当に何も起きないという保証はないはずだと思うんです。まして、いまや変な人間が出てきます。新幹線でも一緒です。想定しないような事故が発生しました。ここでもやっぱりあると思うんです。この事故が起きたときに、地域の方にどれだけの迷惑になるのかなあというのも、やっぱりこれからは考えて、それで処理を少しでも早くなるように、それに対して行政のほうも、まだ見えてないやつがあるんだとか、ここにまだあれしておりますとか、まだ発見してませんよとか、まだ今から発掘するんですとかいうことを言われていますけども、やっぱり地域の我々とするとそういった不安というものは極力早く排除していただきたいと思いますというのが、お願いと、こういうところに参加させていただきました感想になると思います。ありがとうございます。

**【委員長】** ありがとうございます。ハード面、ソフト面、あるいはヒューマン関

係も非常にうまくいっていると思います。これをぜひ 10 年間続けていただいて、今の御発言をしっかりと受けとめていただきますようお願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

【I 委員】 2 年間やらせていただいたんですけど、いろんなところを見学させていただいて、状況もよくわかり、皆さんすごく頑張って安全について一生懸命努力なさっていることも、今回のように表にさせていただけるとすごくよくわかりました。

ただ、本当に 10 年の予定がこれからまた 10 年、平成 30 年度末を目指されているといってもまだ何年もあるので、また、掘り起こしの方でまたちょっと先が見えないという部分もあって、すごく予算なんかもかかると思います。すごく安全についても努力されていると思うんですけど、そういった形でまた予算も努力されて、何とか掘り起こしについても、お金が出せないから処理できないという方が多いので、少しでも値下がるという形に持っていけるといいのかなと思いました。

【委員長】 どうもありがとうございました。

あとはよろしいですか。

随分と意見が出そろったと思います。最後に、B 委員からまとめの御発言をしていただいて締めたいと思います。

【B 委員】 先ほど副委員長が言われましたように、私もこの創業当時、もう建設の段階から、土を掘っている段階からここを見させていただいて、その工事現場の担当者の方にも、ヘルメットをかぶって今こうだという、工事の段階でずっと見させていただいて、そこからずっと携わってきました。

先ほど副委員長が言っていましたが、いろんなトラブル、いろんな形でやってきて、何とかこの 10 年終わったなという感じがしますが、まだ 10 年あるのかという感じですね。早くこの 10 年が終わる平成 38 年、豊田市としては 30 年ですけども、全この事業所が終わるのは平成 38 年ということですから、これが本当に安全で安心で、きちんとした操業ができるということを今後、期待したいなというふうに思います。これが地域の方々に寄与することではないかなというふうに思いますので、この安全のスローガンのとおりのことを愚直にやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。大変よくきちっとまとめていただきましたので、非常に助かりました。



皆様の御協力のおかげで、無事にこの委員会を終わらせていただくことができました。ありがとうございました。

事務局に確認ですが、本日の内容は公開してもよろしいでしょうか。

【豊田市環境部（近藤環境保全課長）】 結構でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

議事録は、できるだけ早く作成していただいた後、速やかに公表していただけますようお願いいたします。

委員の皆様には、議事録案に速やかに目を通していただきまして、事務局にお返しいただくよう御協力をお願いいたします。

それでは、所定の時間になりましたので、平成 27 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会の議題を全て終了いたします。

委員の皆様、オブザーバーの方には大変お世話になりました。ありがとうございました。

進行を事務局のほうにお返しいたします。

【事務局（青木）】 長時間にわたり、委員長を始め委員の皆様、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、平成 27 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会させていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございました。お車でお越しの方は、交通事故等に気をつけてお帰りください。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

午後 5 時 27 分 閉会